No.429

広報 みぶ

7年 2月

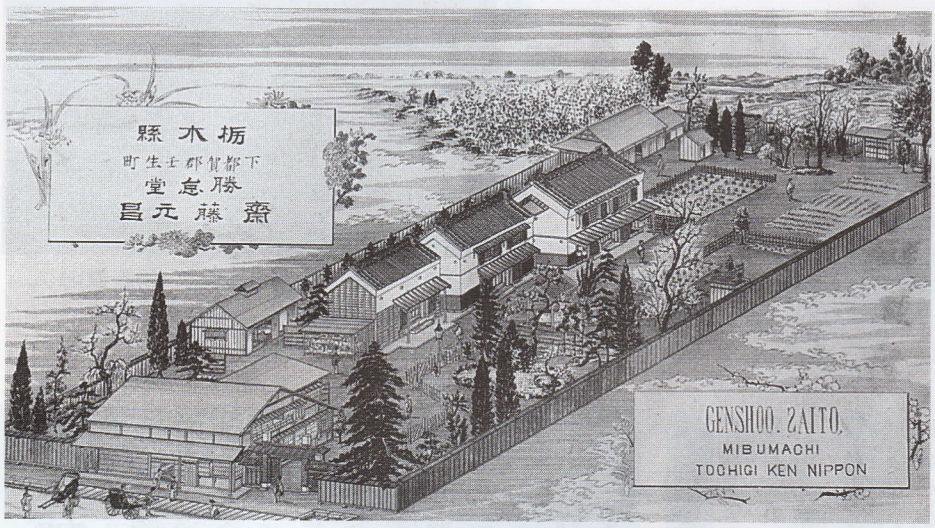

（『大日本博覧図』現 仲通町：日の出屋）

近代医学の先駆者（せんくしゃ）

齋藤（さいとう）玄昌（げんしょう）翁

町教育委員会では、平成4年度から郷土の人物調査を実施してきましたところ、日本近代医学の先覚者たる人物を確認いたしました。

その人物こそ下野国にいち早く西洋医学の実施、普及に努めた医師・齋藤玄昌翁です。

（関連記事P2、3）

（常楽寺）

発行　壬生町役場　編集 総務部企画財政課　毎月15日発行　〒321-02 栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号　☎0282-82-1234

学のあけぼの

齋藤一瓢碑文（解釈）

家君諱知柔稱玄昌到仕號一瓢考諱三生下野羽苅人以醫著簽仕我舊藩主鳥居公公給以十口至君最好學學無所不究窺精洋籍此時西洋之醫術未遍世迎有稱窮理之説者則動至目以妖術君憐其不明百方説諭之遂弘種痘於國内至後而人服其精良不問遠近来乞治者滿門自今日視之則其卓識非可恐者哉天保甲午公擢爲侍醫安政丁巳加給五口君生於文化己巳二月望没明治五年五月十一日享年六十四法溢日正受院賢學亮傳居士葬壬生常楽寺先

明治六年五月

義嗣齋藤元昌口誌

父は諱を知柔、通称を玄昌といい官職を辞めてからは一瓢と号した。

下野国羽苅村の出身で、医術で旧藩主鳥居公に仕えた。鳥居公は十人扶持を下さった。

父は大変学を好み、学んだことを究められないことはなかった。とくに洋学には精通していた。

当時、西洋の医術はまだ広く世間に知られたものではなかったため窮理の説と言う者もいた。つまり、目を動かすのも妖術によるものであるといったことである。

父はその理解のなさを憐んで、手をつくして西洋の医術を説いてまわった。そして、種痘を国内に普及させた。

その後、人々はその態度を認め、遠い近いを問わず、治療を願う者で門内はあふれるばかりになることが毎日見られる程である。

その卓越した見識は大変すばらしいものであると言えよう。

天保五年鳥居公は侍医として召し出し、安政四年五人扶持ご加増くだされた。

父は、文化六年二月に生まれ、明治五年五月十一日に亡くなった。享年六十四歳であった。

戒名は「正受院賢學亮傳居士」といい、壬生常楽寺に葬られた。

明治六年五月

義嗣齋藤元昌口誌

※一人扶持＝米一日当たり四合

齋藤一瓢（玄昌）顕彰碑（常楽寺）
（顕彰碑には玄昌の功績が刻まれています）　左の碑文

齋藤玄昌について

諱は知柔。号を一瓢。壬生藩医初代齋藤玄正の実子として、1809年（文化6年）梁田郡羽苅村（足利市）に生まれました。

下野国にいち早く西洋医学の実施、普及に努めた日本でも有数の先駆的医師です。西洋医学の優秀性が広く認識されるようになったのは種痘（牛痘法）の伝播を介してであり、この種痘法を積極的に受容、習得した人物こそ玄昌です。

1834年（天保5年）に壬生藩主鳥居忠挙の藩医となり、1840年（天保11年）12月には、壬生領内で藩医の石崎正達らと解剖を試みました（『解体正図』）。

1850年（嘉永3年）2月には、領内で藩医の勾坂梅俊らと天然痘予防のため種痘を試みました。また、1858年（安政5年）から1862年（文久2年）の第2次、第3次コレラ流行の時、予防と治療に当たりました。

玄昌は1853年（嘉永6年）には、二宮金次郎の病気治療のため主治医となりました。その後、1872年（明治5年）1月に藩医の五十嵐順知らと私学校を設立しました。この学校は、のちに壬生小学校となりました。

玄昌の西洋医としての活動のうち異彩を放つものとして、天然痘予防のための「種痘の事業」と「コレラ対策」の二つの事業があげられます。とりわけ種痘の事業は、玄昌が長年にわたって最も力を尽くしたものといえます。

玄昌は、1872年（明治5年）5月64歳で亡くなりました。

西洋医学年表

（解　剖）	（種　痘）
1754年（宝暦4年） 山脇東洋『蔵志』 京都において死刑囚の解剖を行う	1796年（寛政8年） 英人ジェンナーが牛痘法による種痘を実施し成功
1770年（明和7年） 河口信任・荻野元凱『解屍篇』 京都において死刑囚の解剖を行う	1849年（嘉永2年） ・長崎では7月に牛痘接種が成功 佐賀藩医楢林宗建による ・京都では9月に牛痘接種に成功 日野鼎哉による ・福井では11月に牛痘接種が成功 町医笠原白翁による ・大阪では11月に牛痘接種が成功 緒方洪庵による ・佐倉では12月に牛痘接種が成功 佐倉藩医佐藤泰然による
1771年（明和8年） 杉田玄白・前野良沢『解体新書』 江戸小塚原の女屍の解剖に立会う	
1793年（寛政5年） 諸葛琴台・晁貞煥『解屍新編』 日光において死刑囚の解剖を行う	
1840年（天保11年） **齋藤玄昌・石崎正達『解体正図』** **壬生において死刑囚の解剖を行う**	**1850年（嘉永3年）** **壬生では2月に牛痘接種が成功** **壬生藩医齋藤玄昌による**
1842年（天保13年） 緒方洪庵が大阪に解剖の社を結ぶ	1858年（安政5年） 江戸では神田お玉ヶ池に種痘所を開設する
1859年 村田蔵六が江戸小塚原で女屍の解剖を行う	

下野近代医

解体正図

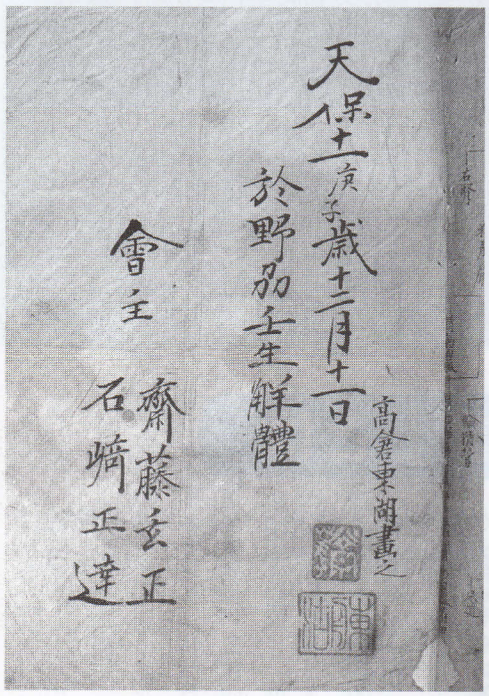

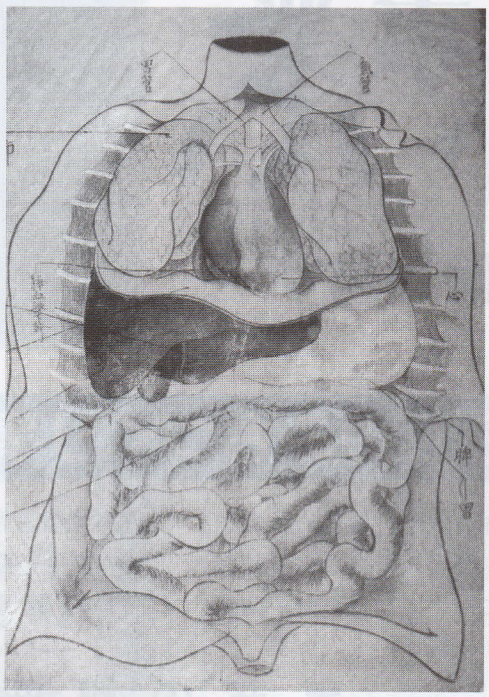

『浜松医科大学図書館蔵』（写真提供：石崎　達氏）

1840年（天保11年）12月11日、下野国において壬生藩医の齋藤玄昌、石崎正達の二人が会主となって人体解剖を担当し、画家（高倉東湖）が和紙に水彩で現物のように彩色写生しています。各臓器、脈管神経系なども実に正確に写し、臓器名その他も現在使用している和名とほとんどかわりません。

解剖の場所は、宇都宮街道沿いの壬生上河岸（壬生五河岸の一つ＝現東雲橋付近）です。

壬生における種痘活動

1849年（嘉永2年）7月に長崎で日本最初の接種に成功した牛痘法は、その翌年2月には壬生において取り入れられました。最初、藩の役人・領民の無理解などの妨害にあって種痘接種活動は難航しましたが、齋藤玄昌らの努力や藩主鳥居忠挙の理解により徐々に領内に普及していきました。

鳥居忠挙は、自分の子ども（忠宝）に接種を行った、そのうえで領民に種痘を受けるようにとお触れを出しました。郡奉行・中西与助、代官・柳橋和平らの計らいによって準備が整い、2月より公立の種痘所にて接種が実施されました。このときは、領民に対して自主的でなく強制的に種痘接種を進めたものですが、さらに3月からは医師が藩領（飛地）に出張して種痘を行う出張種痘を開始しました。

この方法によって壬生藩領の隅々まで種痘の恩恵が及ぼされました。

齋藤玄昌と種痘法

1809年（文化6年）～1872年（明治5年）

下野国梁田郡羽茹村の医家に生まれました。

少年時代は父玄正に学びますが、青年時代にどこの塾に入門し西洋医学を修業したかは不明です。

種痘法の導入については、天保、弘化年間に大流行した天然痘によって自分の子ども6人が相次いで亡くしたため種痘に対して目を開かされました。

1846年（弘化3年）に中国の医家・邱浩川の著した『弘痘略』（「弘痘全書」）を読み、種痘法の優秀性を知ったものと考えられます。玄昌がどのようなルートで牛痘苗を入手したかについては不明ですが、1849年（嘉永2年）の段階で玄昌のもとに到着して自宅に仮種痘所を開設し、種痘法を壬生藩内に広めたと思われます。

そして、藩当局も種痘法の効果を認め、翌年2月には公立の種痘所を開設し強制種痘を実施しました。

門人・須藤玄佐顕彰文に「本邦（日本）牛痘之権輿（はじめ）」と称されたことや養子・齋藤元昌顕彰碑に「弘種痘於国内」の言文から、彼の種痘にかけた情熱をうかがうことができます。

まとめ

今回の郷土の人物調査によって、蘭医・齋藤玄昌翁を確認されるとともに、玄昌は下野国にいち早く西洋医学の実施・普及に努めた日本でも有数の先駆的医者であることもわかりました。特に、天然痘予防のため種痘事業については全国でもさきがけて強制種痘や出張種痘を行ったことは、壬生藩における種痘普及を考える上ではもちろん、わが国の予防衛生学の発達史を考える上でも極めて重要です。

また、皆さんが歴史の教科書等で周知している大阪の緒方洪庵、福井の笠原白翁、そして佐倉の佐藤泰然たちと時を同じくして壬生の齋藤玄昌は、最新の西洋医学により地域の医療活動を行った人物です。

このように、今回の人物調査では極めてすばらしい偉人を発掘することができました。

なお、齋藤玄昌翁については、小学校社会科の副読本『のびゆく壬生町』の「地いきの文化の発てんにつくした人」の項目の中で取り上げていただく予定です。

づくり事業

めざし
をまとめて整備します～

道路は私たちの生活に最も密着した公共空間であり、くらしの快適性向上のための道路整備は、ゆとりある社会の実現には不可欠なものです。

当町は、平成6年度において、国・県の支援により、全国で8ケ所、関東では唯一の「くらしのみちづくり事業モデル町」に指定され、国庫補助の導入により計画策定調査を実施しており、平成7年度より道路の整備に入ります。

「広報みぶ」では、数回にわたり「くらしのみちづくり事業」についてご紹介していきます。

「くらしのみちづくり事業」とは

駅前などまちの顔となるような地区、地域の歴史や文化を感じさせるような地区、密集市街地など良好な住環境整備を必要とする地区において、市町村、関係道路管理者等が地区住民の方々と一体となり、面的に質の高い道路空間整備を行うのが「くらしのみちづくり事業」です。

事業の概要

①市町村・関係道路管理者が地区住民の方々と共同で、対象地区の道路景観などの整備に関する統一的な整備計画（「くらしのみちづくり計画」）を立てます。

◎「くらしのみちづくり計画」では、道路整備の基本方針、道路の整備計画、電線類の地中化計画、道路占用物件に関する事項を定めるほか、沿道建物の様式・屋外広告物に関する事項、道路管理における住民協力に関する事項などを、必要に応じて関係者の間で合意します。

◎必要に応じて学識経験者など第三者の意見をお聴きします。

◎国は必要に応じて補助調査により計画の策定を支援するとともに、地域の要請に応じて学識経験者等のアドバイザーを派遣します。

②道路管理者は、計画に基づき道路の整備を行い、占用類の規制・誘導を実施します。

◎道路整備の実施については、その地区の複数の路線で行われる、国・県道を含む各種道路事業（道路拡幅、歩道設置、コミュニティ道路、電線類の地中化、ポケットパーク整備等）を面的に一括採択してこれを支援します。

◎地域住民の方々と都市計画・建築担当部局が建物様式の統一、規制・誘導を行います。

③地区住民の方々が、計画に基づき景観整備に用いる建物の建設、オープンスペースの整備、修景施設の設置を行う際には、道路開発資金による低利融資をいたします。

※これらを図で表すと下のようになります。

施策の構成

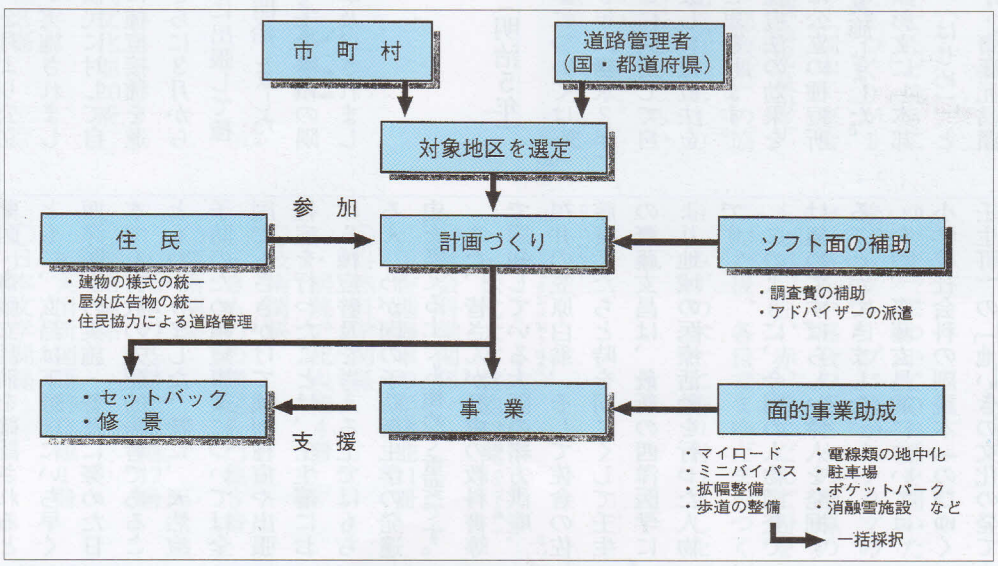

電線類の地中化される大通り（蘭学通り）

くらしのみち

～ゆとりある社会の実現を身近なみち

くらしのみちづくり事業〔例〕

■町並み保存

古くからある屋敷や壁など情緒ある歴史的な町並みを残しながら、地域の歴史と文化を活かした道をつくります。

くらしのみちづくり予定地区

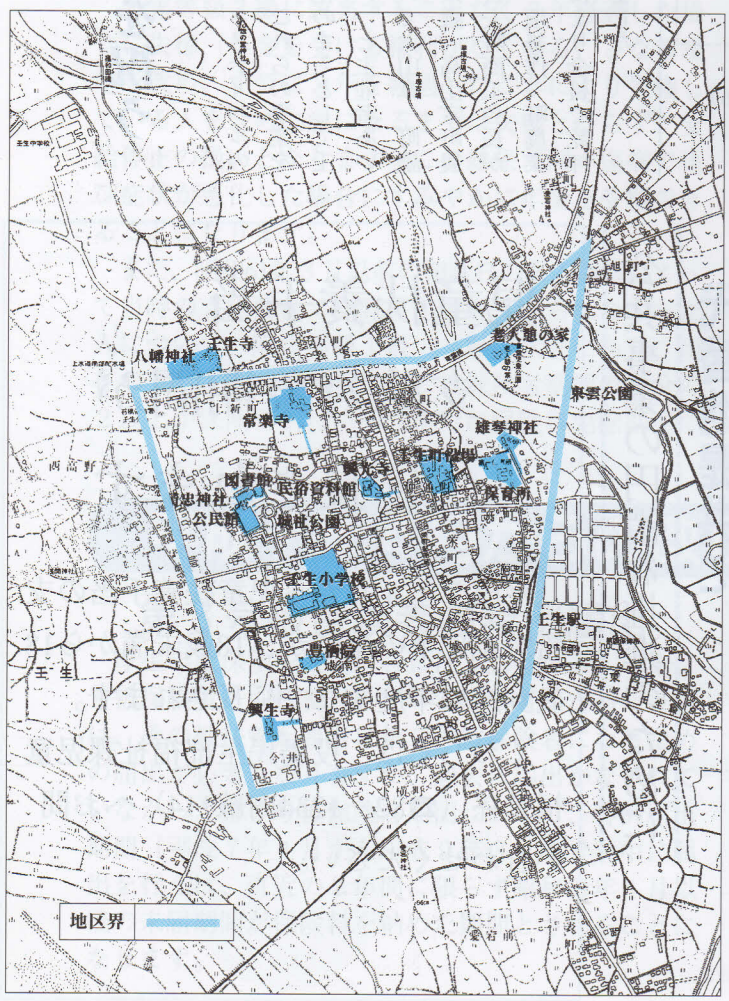

■電線類の地中化

障害物のない歩きやすい道路空間をつくり、すっきりとした美しい街並みにするため、電線類の地中化を行います。

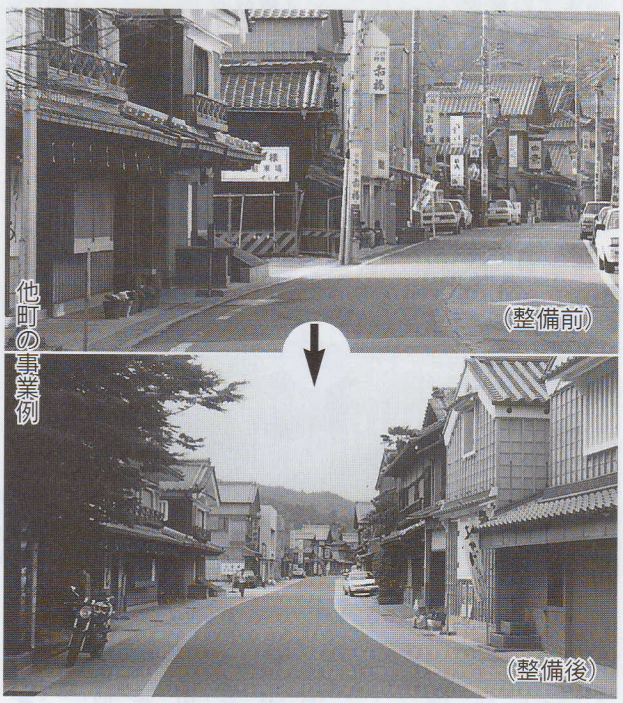

「くらしのみちづくり事業」によって

①身の回りの道が地域の自主性を活かした質の高い生活空間になります。
②新たな地域の観光資源となり、活力ある地域づくりをサポートします。
③安全で美しい道路となり、ゆとりある社会の実現を推進します。

住民票の「世帯主との続柄」の表記が変わります

住民基本台帳事務の処理要領の一部改正に伴い、３月１日から住民票における「世帯主との続柄」欄の表記方法が次の表のようになります。

区　　分	改正前	改正後
嫡出子	長男、二女等	子
特別養子	長男、二女等	子
養子	養子	子
嫡出でない子（世帯主である父に認知されている場合）	子	子
嫡出でない子（世帯主である父に認知されていない場合）	妻（未届）の子	同左
妻の連れ子（世帯主が夫である場合）	妻の長男、二女等	妻の子
夫の連れ子（世帯主が妻である場合）	夫の長男、二女等	夫の子
事実上の養子	縁故者	同左

※くわしくは、役場民生部住民課（☎82－1234内線116）へお問い合わせください。

賀詞交歓会

450人が参加し新年を祝う

新年の抱負を述べる清水町長

平成７年を祝う賀詞交歓会が１月５日、壬生中央公民館で開催され、町内の官公庁、各種団体、事業所などから約４５０人が参加しました。

初めに清水町長から「今年の干支である猪のように、誇れるまちづくりに前向きに突き進みたい。特に、今年はおもちゃ博物館が４月23日にオープンし、10月の国民文化祭おもちゃフェスティバルの会場となるので、これらの事業を通して歴史と文化のまちとして壬生をＰ・Ｒしたい」と主催者あいさつがあり、続いて大山章一町議会議長、佐藤勉県議、高山宝町農協組合長、増山貞夫町商工会長が祝辞を述べた後、須釜作一町農業委員会長の音頭により全員で乾杯し、新年を祝いました。

児童扶養手当 支給対象期間が 延長されます

平成７年４月から児童扶養手当の支給対象児童の年齢が、18歳未満から18歳到達の年度末まで延長されます。

くわしくは、役場民生部福祉課児童福祉係（☎82－1234内線114）へお問い合わせください。

公共事業の円滑な推進のために

代替地提供にご協力ください

栃木県及び壬生町では、町内で行う公共事業の増加にともない、移転対象者の住居などとなる「代替地」を探しています。

公共事業の円滑な推進のため「代替地」提供にご協力をお願いします。

なお、代替用地のお問い合わせや、代替地のお申し出は、役場建設部建設課用地係（☎82-1234内線174）までご連絡ください。

第46回壬生町成人式

555名の新成人を祝福

華やかさが漂う成人式会場

第46回壬生町成人式が1月15日、壬生中央公民館で開催され、555名の新成人が出席しました。

当日は新しい門出を祝福するかのような晴天に恵まれ、色鮮やかな振袖や真新しいスーツに身を包んだ成人者たちが次々と集まり、久し振りの友との再会に談笑する姿が多く見られました。

式典では、出席者全員による国歌斉唱のあと、清水町長から「自分が正しいと思ったことをはっきりと言える大人になってほしい。21世紀の担い手として、これからの活躍を期待します」とお祝いのことばがあり、続いて来賓の方々から祝辞がそれぞれ贈られました。そして、成人者を代表して謝辞に立った中川博登さんは「常識があるということは大切ですし必要なことですが、単なる常識家では新たなる常識を作ることはできません。私たちはフロンティアスピリットを持つことを誓い、21世紀の社会進歩に役立つよう努力していきたいと思います。」と抱負を述べ、成人としての決意を新たにしました。

また成人式終了後にはアトラクションのビンゴゲームや記念写真撮影が行われ、終始和やかな雰囲気に包まれていました。

成人者を代表して謝辞を述べる中川博登さん

はたちと選挙権

大人の自覚、大人の責任

20歳を迎えると、法律的にも大人として認められ、さまざまな権利や責任をもつことになります。選挙権も、その中の権利の一つです。

選挙は、あなたの意志を主権者として政治に反映させることのできる場です。決して、人ごとではありません。あなたの意志が一票に込められ、代表者を選び、社会を動かしていきます。

この代表者を選ぶ権利が、選挙権です。わたしたちの生活をよくするためにも、よい代表者を選ばなければなりません。

あなたの一票は、今後の日本の地域のあり方を決めるのだと自覚しましょう。選挙になったら責任ある投票をしましょう。

世代と世代の支え合い

はたちになったら国民年金に入ろう

平成3年4月1日から、働いている人はもちろん、はたち以上の学生の皆さんも国民年金への加入が義務づけられました。「なぜ、学生も入らなければならなくなったのか」と疑問をもつ方もいるでしょう。これには、次のような理由があるのです。

もし、病気やけがをして障害が残っても、国民年金に加入していないと、障害基礎年金が支給されないのです。また、将来受け取ることができる老齢基礎年金は、20～60歳の40年間の加入期間を満たしていることが、満額の年金を受け取るための要件です。ですから、大学を卒業後に加入した方は、40年に足りない期間の分だけ年金を減額されてしまいます。

国民年金は、いざというときに国民みんなで支え合うシステムです。はたちになったら、国民年金に加入しましょう。

STOP AIDS 考えてみませんか！

お子さんの性教育・エイズ教育を

壬生町エイズ教育（性教育）推進委員会

「エイズデー・とちぎ」

１月18日、「エイズについての理解を県民に深めてもらおう」との趣旨で「エイズデー・とちぎ」の催し物が宇都宮市で開かれました。

当日は、ＨＩＶ感染者であることを自ら公表している大石敏寛さんが「エイズと共に生きる」の演題で講演しました。

大石さんはその中で「エイズとたたかうには日常的にエイズを語り、意識を高めること。それが一番大事である。」と聴衆に訴えました。また、「大石さんがエイズに感染していても前向きに生きて行ける訳は？」の質問には「皆さんと同じです。自分のしたいこと、やりたいことをやれば前向きに生きられる」と答えていました。

「エイズやエイズ患者との共生」といわれながらも、まだまだ多くの偏見と差別が社会にみられるときに、勇気をもって感染者であることを公表し、前向きに生きている大石さんは、エイズ防止により真剣に取り組む意欲を起こしてくれました。

「性を学び・性に生きる」講演会から

１月20日、宇都宮市で栃木県学校保健大会が開かれ特別講演「性を学び・性に生きる」がありました。講師は、性教育の研究で有名な“人間と性教育研究所”の山本直英所長です。先生は、性教育の重要性・家庭での性教育の在り方について示唆に富んだ主張をしていました。要約を記してみます。

ぜひ、家庭での話の材料にしてください。

「家庭でも学校でも子どもを育てるキーワードは、自立（自由と責任感）と共生（平等と思いやり）です。あなたのお子さんは自立していますか。共生できますか。お子さんが大人になる21世紀は高齢社会・国際社会です。」

① 性教育は男女も責任感をもって、一緒に共生しましょうということが基本です。このようにみてくると、性教育は人間教育のそのものです。ところが日本では、性については大人が話したがらない。それが子どもの性に対する見方を貧しくしています。

② 性教育に一番向くのは家庭です。親と子のマンツーマンの話が一番良いのです。ところが日本の家庭では、性の話をしないどころか、性教育の本が１冊もないのが普通です。子どもは親からの話を待っています。

③ 性教育はセックスだけの教育ではありません。自立、共生、科学（体の仕組み）、人権（道徳）等を含みます。道徳的に良い人間関係で性交渉をもつことができるようになるには、少年から青年にかけての性教育が大切です。

④ 「ぼく、どこから生まれてきたの」と尋ねられたとき、さらっと性交渉の話をしておくことが基本です。このようなときに、きちんと答えないと子どもは性に対して色めがねをかけてしまい、性については語ってはいけないのだという考えを持ってしまいます。

⑤ 「性」はスキンシップ、許し会う関係、「愛」は認め合う関係です。このことをじっくり考えることが大切です。

とても考えさせられる主張です。もう一度お子さんの性教育について考えてみませんか。

エイズ ミニ知識 その12

監修 栃木県伝染病予防調査協議会会長
栃木県連合学校保健会会長
松 本 幸 三

エイズは他の性感染症と関係がありますか

前にこの「エイズミニ知識」にも書きましたが、エイズは性感染症の１つです。したがって、エイズ（ＨＩＶ）の感染は他の性感染症（ＳＴＤ）とも密接な関係にあるわけです。

エイズ医療情報センターの桜井先生はＨＩＶとＳＴＤの関係について次のように述べておられます。

① ハイリスク（感染の危険性の高い）性行動は、ＨＩＶとＳＴＤの両方の感染を流行させる。

② 他の性感染症（ＳＴＤ）の存在がエイズ（ＨＩＶ）の感染率を増大させる。

③ ＨＩＶ感染によってひきおこされる免疫不全状態が、他のＳＴＤの感染を容易にし、再発性、難治性を高める。

④ 他のＳＴＤに感染している場合には、エイズの病状を進展させる。

つまり、「ＨＩＶかＳＴＤのいずれかに感染した場合は残りの他の病気に感染する可能性が高い」といえます。

ＨＩＶ感染を防ぐにはＳＴＤ感染を防ぐことも大切です。では、性感染症とはどういうものでしょうか。

次回にふれてみたいと思います。

年金制度が改正されました

国民年金及び厚生年金保険制度を改正する法律が平成６年11月９日に公布されました。

今回の改正は、21世紀の本格的な高齢社会の到来を目前に控え、わたしたちの老後の生活設計の柱である公的年金制度を、より安定し、その役割を十分に果していけるものにすることをめざしたものとなっています。

平成６年10月からの改正

年金額の改善

老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの年金額が、747,300円から780,000円に引き上げられ、厚生年金保険においても、最近、老齢厚生年金を受けはじめた男子の平均的ケースについてみると、月額206,300円であったものが、今回の改正によって月額214,300円となるなど、年金額の改善が行われています。

公的年金制度では、５年に１度の財政再計算のさいに、国民の生活水準や賃金などの向上に合わせて年金額の改善が行われてきました。

今回の改正でも、基礎年金額については、老後の生活の基礎的な部分を賄うという従来の考え方を踏襲しつつ、現役世代とのバランスに考慮し、年金額の引き上げが行われました。

平成６年11月からの改正

障害年金の改善

障害等級３級に該当することなく３年経過した場合に失権（年金を受ける権利がなくなる）となる規定を改め、すでに３年を経過したことにより失権している人を含め65歳になるまでは失権とならず、支給停止の扱いとなります。この結果、同一傷病で再び症状が悪化した場合にすみやかに年金を受給できることになります。

また、昭和61年３月以前の初診日のある傷病によって当時の支給要件では障害年金を受けられなかった人について、障害等級１級・２級の状態にあり、現在の支給要件（初診日までに被保険者期間の３分の２以上が保険料納付済期間または保険料免除期間であること）を満たしていたときには障害基礎年金（20歳前傷病によるものと同じく本人の所得制限があります）が支給されます。

さらに、初診日前の１年間に滞納がないことによる障害基礎年金の保険料納付要件の特例が、平成７年度末までとされていたものが平成17年度末までに延長されます。

なお、20歳前傷病による障害基礎年金では、本人の所得による支給停止が全額支給停止のみであったものが、平成７年８月からは、本人の所得により半額停止と全額停止の２段階に改められます。

平成７年４月からの改正

第３号被保険者の特例届出

厚生年金保険や共済組合に加入している人（第２号被保険者）に扶養されている配偶者となったときは、その被扶養配偶者は第３号被保険者になるための届出が必要となりますが、過去に届出がなされていなかった第３号被保険者期間について、特例届出期間（平成７年４月から平成９年３月まで）中に届出を行えば、直近の２年間に限らず昭和61年４月以後の未届期間が保険料を納めた期間とされることになります。

国民年金任意加入期間の延長

老齢基礎年金の受給権を満たしていない昭和30年４月１日以前に生まれた人には、65歳までとされている国民年金の任意加入期間が特例的に70歳までに延長されます。

い広場

青春スケッチ 45

いろいろなことに挑戦

至宝町南　石村　徳子（のりこ）さん

「料理をするのが楽しくて、ケーキとかのお菓子を作ることが多いですね。それとテニスも好きで、よく練習に行きます」と話す彼女、会社では一般事務で活躍しています。

休日は「今の季節はスキー、夏はプールに出掛けることが多い」とのこと、「これからもいろいろなことに挑戦していきたい」というとても意欲的な徳子さんです。

お達者カップル 73

六美町南二
清水　可清（よしきよ）さん（77）
ナミさん（69）夫妻

「適度に農業をしているのが健康のひけつかもしれませんね」という清水さんご夫妻。可清さんは現在、六美第二あけぼの会長と六美会館常任委員をしています。

可清さんは山梨県の出身で、尋

私の作品

「秋の一日」
壬生東小学校6年
坂口　かおり

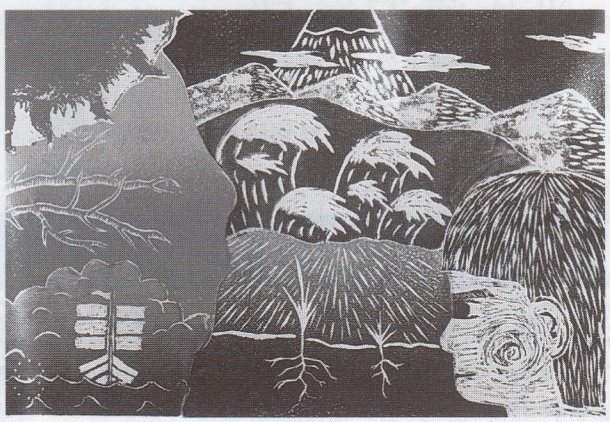

「出発するのです」
壬生東小学校6年
青木　優（ゆたか）

ふれあ

常高等小学校を卒業後、家業の農業に従事していましたが、昭和12年に徴兵検査に合格し、同13年に満州の新京に渡りました。そして昭和17年に実家に戻り、実家で農業を再開しましたが、同19年に再び召集を受け、埼玉県所沢市、千葉県下志津市に行った後、当町の稲葉に移り、同20年に終戦をむかえました。そして、同年12月に上稲葉出身のナミさんと結婚し、同22年には第二次壬生開拓団の一員に選ばれ、農地の開拓を行いました。それからずっとお二人で農業を続けており、現在は落花生や陸稲などをつくっています。

「働くのが趣味みたいなものですね」と話す可清さん。カラオケをたまにたしなむ程度で、酒もたばこもやらないそうです。また、体がとても丈夫で、「いままで医者にかかったことがない」と話していました。

ナミさんは旅行が好きで、沖縄やローマなど、いままで娘さんと一緒にいろいろな所に出掛けたそうです。また、温泉も好きで、鬼怒川などにお友達とよく行くということです。

「いままで苦労もあったけど、今は心配ごともなく幸せですね」とお二人は話してくださいました。

町活性化セミナー

「壬生町」を全国区に 活発な意見交換が行われる

"「壬生町」を全国区に"—あなたも電話応対で壬生の説明に困っていませんか—をテーマに、町商工会（増山貞夫会長）・同青年部（小田垣忠宏部長）主催の壬生町活性化セミナーが1月25日、町商工会館大ホールで行われました。

セミナーには、清水町長、増山商工会長、ゲストアドバイザーとして栃木県出身でフジテレビアナウンサーの青木美枝さんを迎えて、「壬生町」を全国区にするにはどうしたらよいかについて、活発な意見交換が行われ、参加者から特産品を全国にアピールしてはどうか、また「ケンカみこし」などの祭りを復活してはどうかなど、激論が交わされました。

チビッ子アルバム

拓馬（たくま）ちゃん（2歳・2男）
（父）大栗　孝　夫さん
（母）〃　くみ子さん
（落　合）

お母さんから一言
心身共に強く育って欲しい。

辰哉（たつや）ちゃん（3歳 長男）　聖人（まさと）ちゃん（7カ月 2男）
（父）出井　俊雄さん
（母）〃　彩子さん
（安塚南部）

お母さんから一言
兄弟仲良く助け合える子に。

羽生田小学校

県健康推進学校 優秀校表彰を受ける

健康推進学校とは、「心身ともに健やかな児童生徒を育成するため、健康に対する関心を高め、健康推進活動を積極的に展開している学校を表彰し、学校保健の推進をはかる」ことをねらいにして設けられているものです。

去る1月20日、県教育委員会、県市町村教育委員会連合会などの主催による第29回栃木県学校保健大会が県教育会館で行われ、羽生田小学校が平成6年度県健康推進学校小規模の部優秀校として県教育委員会教育長表彰を受けました。

なお、同校は3年間連続して下都賀郡の健康推進学校として表彰されており、今年度は郡で特選に選ばれ、県に推薦されました。

表彰状を手にする大出校長先生

同校は、校医の先生方や薬剤師さんとの連携を図り、養護教諭や保健主事を中心として児童の心身の健康増進に取り組んだことにより、定期検診の結果が優秀であったのをはじめ、全校生徒による合奏での学校音楽祭出場や、学年の枠をはずして縦割りで活動を行うチャレンジタイムの設定などと、心の健康の充実をはかる教育活動にも力を入れており、これらが今回の表彰につながったものです。

全校生徒による合奏

町児童館

まゆだまつくりに挑戦

無病息災を祈り、どんど焼きに焼いて食べるまゆだまつくりが1月10日、母親クラブ（岡本　恵会長）、町民生委員協議会児童母子福祉部会（橋本福一部会長）の協力を得て、町児童館で行われ100人を越す大ぜいの子どもたちやお母さんなどで賑わいました。

この日は、半田副館長から「まゆだま」についてのお話を聞いた後、6グループに分かれクラブのお母さんや部会の皆さんの指導のもとに、白、赤、緑にだんご粉をこねた後、各自でまゆだまをつくり「みずの木」に飾り付けました。

まゆだまつくりのようす

町立図書館

大切な図書を ありがとうございました

町図書館に多くの方々から、次のような大切な図書をご寄贈いただき、厚くお礼申し上げます。

早速、図書館資料として活用させていただいておりますので、多くの方のご利用をお願いします。

なお、ご寄贈いただいた図書のうち、図書館の蔵書と重複していたり、傷みのはげしい図書などの場合は、処理を図書館にお任せいただいておりますので、ご了承ください。

◇寄贈図書一覧

○郷土資料関係
・下野国の古代文化他20冊
○児童書関係
・森のひびき他8冊
○総記（雑著等）関係
・世にも不気味な話他7冊
○哲学（宗教等）関係
・病院の恐怖体験他12冊
○歴史関係
・松代大本営他12冊
○社会科学関係
・香港海軍の年譜他11冊
○自然科学関係
・病院で死ぬ他4冊
○技術関係
・きものの鑑定入門他3冊
○芸術関係
・拓本の基礎知識他12冊
○言語関係
・実用新国語辞典他1冊
○日本文学関係
・日本遊侠伝（笹沢佐保）他37冊
○外国文学関係
・戯れる死者（スティーブン・ギャラガー）他31冊

シルバーパワー全開

「襖・障子」の張り替えはお任せください

社団法人壬生町シルバー人材センターでは、高齢者対策の一環として、高齢者の知識や経験を生かし社会参加により健康と福祉の増進を図るために、襖や障子の張り替え作業に汗を流しています。

これから襖や障子の張り替えを予定されている方は、町シルバー人材センター（☎82-4682）までお申し込みくださるようお知らせします。

町社会福祉協議会職員募集

壬生町社会福祉協議会では、次のとおり職員を募集します。

募集人員
・2名

応募資格
・昭和44年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた方

住居要件
・通勤時間がおおむね30分以内の方

提出書類
・申込書、履歴書（申込書は、2月27日(月)から社会福祉協議会で配布します）

受付期間
・3月1日(水)から3月10日(金)（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時）

試験日
・3月15日(水)

問合せ先
壬生町社会福祉協議会
☎82-3588

兵庫県南部地震被災者のための義援金を受け付けております

兵庫県南部地震の発生後、被災地に向けて多くの皆さまから物資等の暖かい支援が贈られています。

これからも住民の皆さまのご協力をいただきながら一刻も早く被災者の皆さまが安心して生活が営まれるよう応援して参りたいと考えております。

なお、義援金の受付は、役場福祉課、稲葉・南犬飼出張所、町社会福祉協議会で行っております。お預かりしました義援金は、日本赤十字社を通して被災地に送られます。

その他分からないこと等がございましたら、左記にお問い合わせください。

問合せ先
・役場民生部福祉課社会福祉係
☎82-1234内線125
・町社会福祉協議会
☎82-3588

兵庫県南部地震 義援金募金のお礼

過日、各自治会より募金していただきました義援金につきましては総額837万1千円となり、2月16日に下野新聞社兵庫県南部地震義援金に募金いたしました。

ご協力いただいた町民の皆さまに深く感謝を申し上げます。

壬生町自治会連合会
会長　石川　昭三

芸文

文化協会文芸部選

短歌

天職と思いて今朝も地下たびをはき霜柱ふみしめて出づ
荒川　綾子

恙（つつが）なく新年むかいし幸せに家族そろいて屠蘇（とそ）酌みかわす
和久井　香

清々（すがすが）しき社の森の小鳥のこえ聞きつつ初詣の柏手をうつ
諸岡　婦美

ふるさとの三宮神社に初詣こころ静かに玉砂利をふむ
佐藤　キミ

俳句

ネクタイの結び目固く成人す
高田　昭夫

初鶏や眠りの浅き看護（みとり）して
佐藤　淑子

千両やいや万両と垣根ごし
深津　ハナ

無事の報うけてがばりと蜜柑むく（阪神大震災）
石原　早苗

町税等の納付は
口座振替をご利用ください

◎口座振替納付方法

・全期前納‥‥１年分を１期の納期限に振替

・期別納付‥‥各期別の納期限に振替

町内の金融機関（郵便局を除く）で手続きをされますと、口座から自動的に納めていただけます。

納期を気にしたり、わざわざ出掛ける必要もなく納め忘れがありません。

【手続き方法】

町内の金融機関で通帳、届出印、納付書をお持ちのうえ、町税口座振替依頼書（各金融機関、役場税務課にあります）に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。（納税組合加入者は組合長の認印が必要です）

※口座振替の開始は、口座振替依頼書を提出した翌月以降の納期からですが、平成７年度当初から口座振替を希望される方は、できるだけ平成７年２月末までにお申し込みくださるようお願いいたします。

全期前納の申し込みが年度途中の場合は、その年度は期別振替で翌年度から全期前納振替となります。

◎くわしくは、役場総務部税務課庶務徴収係（☎82-1234内線106)へお問い合わせください。

軽自動車税の
納期が変更になります

平成７年度から軽自動車税の納期が４月から５月に変更になります。

なお、軽自動車税の賦課期日は４月１日ですので、現在使用されていない車両の廃車手続きはお早めにお願いいたします。

◆届出先一覧

車　種	届出場所
原動機付自転車 小型特殊自動車	壬生町役場住民課及び 稲葉・南犬飼出張所
軽自動車（3輪・4輪の物）	軽自動車検査協会 ☎0286－45－5161
２輪の小型自動車 軽自動車（2輪の物）	関東運輸局栃木陸運支局 ☎0286－58－7011

歳末たすけあい運動（結果報告）

歳末たすけあい募金に、多くの皆さんから暖かい善意が寄せられ、みんなそろって明るいお正月が迎えられるように、生活にお困りの家庭、ひとり暮らしのお年寄りなどの方々へ民生委員を通じてお届けしました。

ご協力誠にありがとうございました。

◎募金額

○歳末たすけあい募金	１５６万２，７２６円
○社会福祉協議会支出金	７９万７，１１４円
合　計	２３５万９，８４０円

◎募金内訳

○自治会募金	１２６万９，７１０円
○預金利息	１３２円
○篤志募金	２９万２，８８４円
・壬生郷友会様	5万2,500円
・壬生町盆栽クラブ様	1万5,000円
・寺内澄夫様	100円
・親善ゲートボール大会様	3万704円
・壬生小学校様	3万4,025円
・産業祭壬生町商工会様	6,274円
・壬生の灸（伊沢克明）様	3,299円
・島根成見様	1万3,000円
・ガールスカウト栃木県第18団様	4万円
・安塚小学校様	1万4,809円
・壬生町明るい社会づくり協議会少年部様	1万173円
・(株)ヤマケ従業員一同様	5万8,000円
・壬生町農協役職員一同様	1万円
・匿　名様	5,000円

◎配分内訳

・要保護世帯（71世帯・190人）	54万5,000円
・ひとり暮らし老人（105人）	84万円
・老人夫婦世帯（39世帯）	39万円
・在宅重度障害児者（10人）	8万円
・ねたきり老人（72人）	14万1,840円
・長期入院療養者（66人）	33万円
・デイホーム	2万円
・ハンセン氏病患者	1万3,000円
合　計	235万9,840円

まちのうごき

２月１日現在

総人口	40,106人	(18)
男	19,786人	(6)
女	20,320人	(12)
世帯数	12,277世帯	(14)

（　）内は前月比

3月の納税等

●国民年金（3月分）

（納期限3月28日）

納期限間際は、納付窓口が大変込み合います。早めに納付しましょう。

寄付

（社会福祉協議会）

（○数字は寄付回数）

金５千円②　パッチワークミュージアム様

金１万円①　大垣　庄三郎様

金６千２６４円①ユニ工業有志様

金５万５千５００円①　六美町北部自治会　北一班様

金１万６千２７７円㊳　渡辺　寅八様